

令和5年度

第9回

農業委員会総会議事録

令和5年12月15日 開 会

上士幌町農業委員会

令和5年度 第9回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年12月15日(金) 午後1時30分～午後1時58分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(12名)

1番	鈴木	一志	8番	伊東	昌弘
2番	高杉	紀昭	9番	関谷	光丸
3番	猪狩	平吉郎	10番	牧野	明彦
4番	高木	和也	11番	大道	欣実
5番	草野	秀剛	12番	石川	信幸
7番	嶋木	幸男	13番	高木	裕巳

4. 欠席委員(1名)

6番 早坂 均

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせん結果について
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 その他

日程第6 審議事項

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

議案第2号 現況証明について

議案第3号 農用地の買入協議に係る要請について

議案第4号 地目変更について

日程第7 その他

- 1 農業委員会だより第55号の発行について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 吉 永 雅 一
事務局 主幹 谷 尻 常 盤

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

11番 大道 欣 実
12番 石川 信 幸

◎日程第1 開会宣言

○12番 (石川代理)

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、6番早坂均委員より欠席の報告を受けています。上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和5年度第9回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (高木会長)

皆さん、こんにちは。今年も押し迫ってきて大変忙しいことと思いますが、急に寒くなって大変かと思いますが、今日も慎重審議よろしく願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (高木会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。

11番大道欣実委員、12番石川信幸委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (高木会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活

11月22日、28日及び12月6日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮して協議した結果、●●●●氏に配分することとしました。

本件については、関係者との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

次に番号3です。●●●●氏のあっせん申し出の所在地等については、記載のとおりとなっております。

令和5年9月21日に本件あっせん申出を受理し、10月11日、12日の農地委員会で現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。

その後、10月30日から11月13日までの期間で北居辺南地域を対象に公募したところ1名より配分申請があり●●●●氏に配分することとしました。

本件については、関係者との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

次に番号4です。●●●●●氏のあっせん申し出の所在地等については、記載のとおりとなっております。

令和5年9月26日に本件あっせん申出を受理し、10月11日、12日の農地委員会で現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。

その後、10月30日から11月13日までの期間で北居辺北地域を対象に公募したところ2名より配分申請がありました。

11月22日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮して協議した結果、●●●●●氏に配分することとしました。

本件については、関係者との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

次に番号5です。●●●●●氏のあっせん申し出の所在地等については、記載のとおりとなっております。

令和5年9月26日に本件あっせん申出を受理し、10月11日、12日の農地委員会で現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。

その後、10月30日から11月13日までの期間で北居辺北地域を対象に公募したところ1名より配分申請があり●●●●●氏に配分することとしました。

本件については、関係者との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

次に番号6です。●●●●●氏のあっせん申し出の所在地等については、記載のとおりとなっております。

令和5年10月18日に本件あっせん申出を受理し、10月23日の農地委員会で現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。

その後、10月30日から11月13日までの期間で萩ヶ岡・清水谷地域を対象に公募したところ2名より配分申請がありました。

11月22日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮して協議した結果、●●●●●●氏に配分することとしました。

本件については、関係者との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

次に番号7です。●●●●●●氏のあっせん申し出の所在地等については、記載のとおりとなっております。

令和5年10月18日に本件あっせん申出を受理し、10月23日の農地委員会で現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。

その後、10月30日から11月13日までの期間で萩ヶ岡・清水谷地域を

対象に公募したところ1名より配分申請があり●●●●氏に配分することとしました。

本件については、関係者との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

次に番号8です。●●●●氏のあっせん申し出の所在地等については、記載のとおりとなっております。

令和5年9月11日に本件あっせん申出を受理し、10月11日、12日の農地委員会で現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。

その後、10月30日から11月13日までの期間で上音更地域を対象に公募したところ1名より配分申請があり●●●●氏に配分することとしました。

本件については、関係者との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

次に番号9です。●●●●氏のあっせん申し出の所在地等については、記載のとおりとなっております。

令和5年9月11日に本件あっせん申出を受理し、10月11日、12日の農地委員会で現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。

その後、10月30日から11月13日までの期間で上音更地域を対象に公募したところ1名より配分申請があり●●●●氏に配分することとしました。

本件については、関係者との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

以上、農地のあっせん結果についての報告といたします。

○議長（高木会長）

只今、高木農地委員長より取り組み経過と結果について報告がありました。が、何かご質問ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項3「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 その他について

○議長（高木会長）

次に日程第5、協議事項1、「その他」について、こちらからはありませんが、皆さんから何かありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長（高木会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、7ページをご覧ください。議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられますのでご審議願います。今回は賃貸借1件の通知がございました。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より説明のありました番号1の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 現況証明願について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第2号「現況証明願について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

8ページをご覧ください。議案第2号、「現況証明願について」北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があつたので証明書を交付したく審議を求めます。今回の申請は、1件となっております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。番号1 申請人●●●●氏の所有地について、ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第2号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。大道農業政策委員長よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後1時42分）

（休 憩）

(午後1時43分)

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、大道農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○11番（大道農業政策委員長）

農業政策委員会に付託となった1件の現況証明願について審議した結果申請どおり現況証明願を認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、大道農業政策委員長から報告がありました。議案第2号について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第2号について、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農用地の買入協議に係る要請について

○議長（高木会長）

次に日程第6、審議事項、議案第3号、「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、12ページをご覧ください。議案第3号、「農用地の買入協議による要請について、農業経営基盤強化促進法第13条第1項に基づき、あっせんの申し出があった農用地について、農地保有合理化法人による買入れが特に必要と認められるため、同法第13条の2第1項に基づき、上士幌町長に買入れを要請したく審議を求めます。

今回、買入れ協議を要請する者は●●●●●氏・●●●●氏・●●●●氏・●●●●●●●●●●氏の4件となっています。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしました、ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。番号1●●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に、番号2●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2については、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に、番号3●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号3については、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に、番号4●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号4については、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 地目変更について

○議長（高木会長）

次に議案第4号、「地目変更について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

14ページをご覧ください。議案第4号 地目変更について、昭和48年6月8日付、農林省構造改善局長通達に基づき、地目変更を必要とする土地について確認を求めます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。番号1●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。次に番号2●●●●氏について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号2については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 農業委員会だより第55号の発行について

○議長(高木会長)

次に、日程第7 その他1 農業委員会だより第55号の発行について事務局より説明願います。

○事務局(吉永事務局長)

17ページをご覧ください。その他1 農業委員会だより第55号の発行についてご説明いたします。

【農業委員会だより第55号の発行について朗読、説明】

以上、ご説明いたしました。総会終了後に編集委員会を開催いたしますので編集委員の皆様のご出席をお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他2 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

18ページをご覧ください。1月の日程についてご説明いたします。

【1月の日程について朗読、説明】

以上、1月の日程と、2月の総会及び現時点で確定している日程についてご説明いたしました。農業委員さんの日程調整についてよろしく願います。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他2について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他2はこれで終わります。

○議長（高木会長）

全体をとおして他にご意見・ご質問等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

これをもって、令和5年度第9回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後1時58分）